

※この計画以外に緊急的に必要な活動が発生した場合は、役員で検討後に実施し、次回の総会で報告いたしますので、ご了承下さい。

(1) 農地維持活動

予定時期	活動内容	参加者
令和7年4月	点検・年度計画策定・草刈作業・総会 ヒアリング	役員、農業者
令和7年11月	草刈作業 等	役員、農業者
令和8年2月	あさぎり町役場にて代表者会議	代表

※役員会は必要に応じて開催します。

※異常気象発生後、必要に応じて点検を行います。

※アーム型草払い機については、必要に応じて発注します。



(2) 長寿命化

長寿命化は、

- ・未舗装の農道の舗装工事
- ・農道の路面のひび割れの補修
- ・農地の進入路(入り口)の舗装

などが出来る事業です。

当組織では、まだ、R7年～R11年(第3期)の要望が出ていないので、要望があれば役員に教えてください。

※すみませんが、事業のルールが厳しいので、実施できないこともあります。

【要望申請の流れ】

